

# シャルル・デュノワイエと「二つの産業主義」

——王政復古期フランスにおける産業主義と自由主義—— (前)

岩 本 吉 弘

## 〈目次〉

はじめに

〔1〕「産業主義」の基本性格

(1) セーの影響

(2) 「産業」の使命と社会の未来

〔2〕産業社会実現への二つの戦略

(1) 戦略としての「自由化」

(2) サン・シモンと「組織された」産業社会

(3) デュノワイエのサン・シモン批判

(以上前編)

〔3〕「産業」の矛盾とそれへの対応 ——産業主義の決定的分裂へ

(1) 古典派恐慌論争への反省と批判

(2) 生産と消費の不均衡

(3) 富の両極分解

はじめに

(以上後編)

本稿で検討の対象とするのはシャルル・デュノワイエ(1786-1862)の「産業主義[Industrialisme]」思想である。周知のようにこの「産業主義」という言葉は、一八二四年にサン・シモンが『産業者の教理問答』の中で用いたものであり、一方デュノワイエは、二〇世紀のハイエクにも比される「ウルトラ経済自由主義の創始者<sup>(2)</sup>」と言われる人物である。その彼が、「産業主義」という言葉の下で「名前以外ほとんど共通するもののない二つの社会システム」があるとし、自分もまた「産業主義者」

であると自称したのは、一八二七年のことであった（[1] p. 189, p. 198）。この一八二〇年代当時、フランスではまだ「社会主義」という言葉さえ生まれておらず、無論サン・シモン主義に対して現在の我々がなじんでいる自由主義—社会主義という思想的対抗図式は用いられない。<sup>(3)</sup>この時デュノワイエは、「産業主義」という言葉を旗印にして活発化するサン・シモン派を批判しようとした。しかし、サン・シモンと自己の思想との距離を測りながら、結局彼にも、サン・シモンに要領よく先取りされてしまったこの言葉を使って自己の思想を特徴づけるほかなかったし、<sup>(4)</sup>またそれが可能だった。ここにはそういう事情がある。サン・シモン主義ではなく、むしろ自分の方が正しい「産業主義者」なのだ、それが彼の主張なのである。

この「産業主義」という言葉は、現在では、この王政復古期にサン・シモンやデュノワイエが各々用いたそればかりでなく、より広義の意味で、一八世紀の後半に始まる新しい工業の発展と国民経済におけるその主導的地位の確立を図る理論と運動の総称、アンシャン・レジーム末期からの産業資本の様々な形での胎動の表現といっ

た意味で用いられている。<sup>(5)</sup>例えばF・デミエは、この王政復古期頃の「自由主義的産業主義」を構成するものとして、境界線を「新重農主義 neo-physiocratie」との間に取り、セーやデュノワイエのように諸個人の市民的政治的自由—国内での経済的自由—国際自由貿易を緊密に一貫したものととらえる潮流と、ナポレオン体制にも加担したシャブタル、フェリエ、レドレルその他の「保護主義的自由主義」《modèle libéral-protectionniste》）と言うべき、自由と保護との多様な使い分けによって国民経済の発展を求める潮流とを含める。<sup>(6)</sup>その配置図で言えば、デュノワイエとサン・シモンとは、この「自由主義的」という限定詞を取り払った場合の広義の産業主義の、いわば理念的両極と言えよう。

周知のようにサン・シモンに関してはすでに挙げればきりがなほほどの研究書、研究論文がある。だがデュノワイエについては、日本ではいまだほとんど具体的に紹介されることもなく、一方で、例えばシュンペーターの言うように、七月王政末期の政治情勢の中で極端な経済自由主義を声高に主張した「ウルトラ自由主義的信念の

俗物ブルジョア<sup>(7)</sup>といったイメージの先行しているのが現状であろう。本稿で私は、基本的に王政復古期に時間枠を区切り、彼の思想を、この時サン・シモン主義と並列に提起された産業社会像の一類型、産業主義に基づく社会システムの型の一つとして整理、検討する。それは上記のように、この時点の産業主義のいわば、内部抗争<sup>(8)</sup>のようなものから生まれているある思想の分岐、おそらく「空想的社会主義」という周知の概念では把握しえない分岐を、極力そのままに取り出したいと思うからである。そこに共通する背景は、かつてH・グイエが述べた言葉を借りれば、この当時の「自由主義の危機」にどう対処するのかわという問題、つまり、ナポレオン体制崩壊後の新しい社会経済体制の模索期にあって、帝政下で現実的に経済発展を支えた保護主義のメリットと、「論理的に経済面での国家の中立性へと行き着く」自由の論理との衝突という状況の中で、各々いかなる道を選ぶのかという問題である。

(\*) 本稿で引用したデュノワイエの著作は、本文中に以下の番号で示した。

[1] *Œuvres de Charles Dumoyet*, tome III: Notices d'économie sociale, Paris, 1870.

[2] *L'industrie et la morale, considérées dans leur rapport avec la liberté*, Paris, 1825.

[3] *Nouveau traité d'économie sociale, ou simple exposition des causes sous l'influence desquelles les hommes parviennent à user de leurs forces avec le plus de liberté, c'est-à-dire avec le plus de facilité et de puissance*, Paris, 1830, 2 vols.

(1) 森博編訳『サン・シモン著作集』第五巻、pp. 112-128。なお繁雑を避けるために以降サン・シモンの引用は『著作集』と略記して同訳書中の箇所のみを本文中に示すこととした。

(2) Breton, Y. et Lutfalla, M. (ed.), *L'économie politique en France au XIX<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1991, p. 33.

(3) この「社会主義 le socialisme」という用語は、フランスでは一八三二年にマエール・ルルーが用いたのが最初と言われる (*Œuvres de Pierre Leroux (1825-1850)*, Paris, 1850-51, tome I, p. 121 を見よ)。当時ルルーは、社会をバラバラな個人に還元して理論化するという意味での「個人主義」に対して、その逆の極論としての「アンソシアシオンすなわち社会の觀念の誇張」という意味でこの用語を「発明した」と述べている。その意図はサン・シモン派や新バブーフ主義者などの全体主義的性格への批判的類型

化であった (*Ibid.*, tome I, p. 376)。だがその後の用語は意味が拡大変化して普及することになる。それには一八四〇年に出て版を重ねていったルイ・レーボア『現代の改革者たち』すなわき近代社会主義者の研究』(Reybaud, L., *Études sur les réformateurs contemporains ou socialistes modernes*……Paris, 1840) の影響が大き。

(4) 彼は一八二五年の『産業社会 société industrielle』制 *régime industriel*』「産業社会 société industrielle」となった用語を使っていることについて次のように言う。「これらの用語はすいぶんと誤用されたため、できれば私はそれを使わずにおきたかった。だが他に代えることができないので、少なくともそれをきちんと定義しようと努力した」([2] p. vii)。

(5) Demier, F., *Les économistes libéraux de la première moitié du XIX<sup>e</sup> siècle et la Révolution française*, [dans] *Cahiers d'histoire de l'Institut de recherches marxistes*, no 40, 1990; 津田内匠「デモスチヤ・トランの産業主義」(『経済研究』(一橋大学経済研究所), vol. 44, no. 3, Jul. 1993); 米田昇平「ケネーの消費論」(『下関市立大学論集』第40巻第1・2合併号, 1996) など。

(6) Demier, op. cit., p. 84.

(7) シェンヌスター『経済分析の歴史』第3巻, p. 1035. またアリックスの次の論文はそうしたデュノワイエ批判の最も鮮明な例である。Alix, E., *La déformation de l'économie politique libérale après J.-B. Say*; Charles Du-

noyer, *Revue d'histoire des doctrines économiques et sociales*, 1911.

(8) Gouhier, H., *La jeunesse d'Auguste Comte et la formation du positivisme*, 2<sup>e</sup> éd., Paris, 1970, tome II, p. 40. この書の中で彼が示す王政復古期の社会経済思想の簡潔なパノラマは、本稿で見る問題の理解のために非常に有益である。

### 「1」 「産業主義」の基本性格

#### (1) セーの影響

デュノワイエの活動は、第一次王政復古期における、いわゆる「過激王党派」に対する自由主義的反対活動に始まる。<sup>(1)</sup>一八一四年六月、彼はその盟友シャル・コントととも『検閲者 *Le Censeur*』誌を編集・発行するが、百日天下時の翌年七月には発行停止処分を受け、さらに第二次復古王政の弾圧で継続不能状態に陥る。彼らが J.-B. セーを中心とする経済学の研究に向かったのはその後である。そして彼らは、一八一七年二月、『ヨーロッパ検閲者 *Le Censeur européen*』という名前で雑誌の復活を果たし、新たなスタートを切る。同じ建物内に事務所を構えたサン・シモンが、彼にとっての「最初

の産業主義宣言<sup>(2)</sup>』と言われる『産業』第2巻「趣旨書」を公表するのはその二ヶ月後である。

前掲のグイエが、「産業革命がジャン・バチスト・セーによる教育を通じて理解された時代に対応して」、「一八一七年は『産業』のそれと『ヨーロッパ検閲者』のそれとの、少なくとも二つの産業主義の出現を見た」と述べるように<sup>(3)</sup>、この当初の彼らは、当時の「一種の知的流行<sup>(4)</sup>」と言うべき、セーによる明るく高らかな拡大再生産の呼びかけへの熱狂者だった。帝政期にナポレオンによって退けられていたセーは、一八一四年、その没落を見て満を持していたように『経済学概論』第二版を出版し(第三版は一八一七年)、論壇に復帰する。彼の公開講座は多くの聴衆を集め、『概論』をはじめとする諸著作は、最先端の経済学を学ぶための必読マニュアルのようにみなされた。セーは、生産の主体として「産業[industrie]」、「資本」、「自然諸要因 agents naturels」の三つを挙げ、アダム・スミスを批判して、生産力発展の原動力を分業ではなく、「自然力のより良い使用」、つまり機械等による人間の自然支配の拡大に求める。彼にとって「産業」とは、「自然によって提供される諸要

因を使用する」、その力を意味する。「産業に他のすべての自然要因を我がものにする限りない自由を任せれば、産業はその活動とその生産物を限りなく拡大させることができる。産業の生産力を抑制しているのは、自然のではなく、無知と悪政である<sup>(5)</sup>」。「産業」によって、今まで「救いようがないと信じられていた大量の悪」が「容易に治療できる」のである<sup>(8)</sup>。

セーは、革命後政治体制が一巡してまた元に戻ってしまったようなこの時代に、「産業」という言葉をキーワードにした生産力発展の無限の可能性の強調によって、いわば「一八世紀の精神」を、つまり啓蒙的合理主義の光に照らされた博愛的な功利主義の希望を高々と掲げた。「労働は人間のあらゆる敵対の原理を破壊し、彼らと和解させ、各自の利益と全員の利益を一致させる。それは普遍的な結合と繁栄の原理である」(「I」p. 86)、それが、デュノワイエらがセーを通じて学んだ経済学の結論である。彼の言うには、セーは、「我々の視線を生産という現象に引きつけ」(「I」p. 86)、その思想の中に「ひとつの革命」を引き起こした(「I」p. 179)。彼にとってセーの経済理論は、「今世紀の必要に最もよく応え、

現代の人々の思想の方向づけにとって最もためになる」(〔I〕 p. 94-95) ものであり、またサン・シモンにとっても、それこそはまさに「ヨーロッパにおけるこの科学の最高峰」(『著作集』II, p. 346) に他ならないと映っている。そしてそれは、復古反動の強まる中で「自由主義的反対活動にははつきりと定まった目標があるかどうか」(〔I〕 p. 179) を自問していた彼らに政策展開の軸を与えた。サン・シモンもデュノワイエも、そこに旧体制への復古反動ではない新しい社会組織建設の基盤を何に求めるのかという問いへの答えを見る。彼らは等しく、それは「産業」である、と言うのである。(9)

デュノワイエの言うように、彼らは「同じ基本思想」(〔I〕 p. 186) を抱いた。つまり、「産業とは社会の生命原理であり、その活動目的たらねばならない」という「ごく自然かつ正当な結論」から出発して社会組織を構築するということ(〔I〕 p. 173)、『社会全体を産業に立脚させ、産業に最も好適な事物の秩序を社会に最も好適なもののみならず』ということである(〔I〕 p. 186)。ここから彼らはセーを同じように批判する。セーは、ロシア皇帝への感謝と献辞を掲げたその書の中で、「富は本

質的に政治組織から独立し」ており、明らかな無知や悪政がないならば「統治形態」の如何に関わらず国の繁栄は可能であるとした。つまり彼は、政治組織と経済組織の關係の具体的態様、社会組織全体のあり方の問題を対象外としてそこに踏み込まなかったのである。(10) それは、デュノワイエにとっては、残念なことに「経済学の研究が彼(セー)に政治の真の目的を喚起しなかった」(〔II〕 p. 178-179) と言うこと、そしてサン・シモンの表現では、セーが「経済学は政治の真なる唯一の基礎であると漠然と、思わず知らず感じてはいたものの十分しっかりと認識していなかった」(『著作集』II, p. 345) ことと映っている。

ここから彼らの活動が始まる。端的に言えば、セーの経済論を基礎にしつつそれを全体的な社会ビジョンにまで敷衍して提示すること、つまりナポレオン軍政を脱した平和的体制の構想をセーの経済学の政治的領域への敷衍によって果たすということ、およそそのように表現しうるだろう。

(一) デュノワイエの生涯やその学説の概略については、

Mignet, F. A., Notice historique sur la vie et les travaux de Charles Dunoyer. [dans] *Œuvres de Charles Dunoyer*, tome I; Villey, E., *L'œuvre économique de Charles Dunoyer*, Paris, 1899; Breton, Y. et Lullialla, M., *op. cit.* 422を参照。

(2) 森健「サン・シモンが生涯と著作(1)」『著作集』II, p. 424.

(3) Gouhier, H., *op. cit.*, tome III, p. 50, p. 143.

(4) *Ibid.*, tome III, p. 32.

(5) Say, J.-B., *Traité d'économie politique, ou simple exposition de la matière dont se forment, se distribuent et se consomment les richesses*, 2<sup>e</sup> éd., Paris, 1814, tome I, p. iii.

(6) *Ibid.*, tome I, p. 10.

(7) *Ibid.*, tome I, p. 34.

(8) *Ibid.*, tome I, p. lxiii.

(9) モノノワイエの言うには、新しい社会の原理としての「産業」という発想は、彼にもサン・シモンにも先立ってすでに帝政から王政復古期への転換点において、セーの他にB. コンスタン、モンロジエらによって示唆されていた。「ハンジヤマン・コンスタン氏が産業は現代の諸国民の唯一の目的であると言う一方、モンロジエ氏がこれらの国民が産業によって形成されたことを歴史的に証明し、セー氏が富の生産に関するスミスの思想をより啓発的にかつ顕著な改善を加えて再論し、いかにして我々のすべての物質的

財が産業によって創出されるのかを科学的に示した」(1) p. 178)。この二書はコンスタンの著書は一八一四年に出版された『ヨーロッパ文明との関係から見た征服と篡奪の精神について』(Constant, B., *De l'esprit de conqête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne*, 1814) である。同じサンロジエのそれは『フランス王政論』(Reynaud de Montlosier, F. D., *De la monarchie française, depuis son établissement jusqu'à nos jours...* Paris, 1814) である。例えばコンスタンはその書の中で次のように述べている。「現代の諸国民のただ一つの目標、それは休息であり、休息を伴ったゆえにゆえ、ゆえの源泉としての産業である」(Benjamin Constant: *Œuvres*, Bibliothèque de la Pléiade, 1979, p. 960) のような産業主義思想の先駆者に関するサン・シモンの見方に沿っては『著作集』V, p. 108を見よ。

(10) Say, J.-B., *op. cit.*, tome I, p. xiii. しかしながら、グイエも指摘するように、権力の不当な徴税を防ぎ所有を守るために「予算を納税者の管理下に置くこと」したがって少なくとも代議制の確立を求めることはセーも含めて産業主義者の一致点である(Gouhier, H., *op. cit.*, tome III, pp. 40-41)。

(11) コンスタンにも同様の批判が向けられる。デモノワイエの見るには、封建主義者のモンロジエはもちろんだが、コンスタンもまた旧時代に対して懐古的である(12) pp. 93-97)。彼は確かに「現代の諸国民の活動目的を明らかに

し、政治の眞の対象は何かを認識する手がかりを与えてくれた最初の著作家」(〔1〕p. 175) となったが、しかし彼自身は「その觀察の政治的帰結」には無自覚であり、それに発して来るべき産業社会の具体像を明らかにすることに取り組みようとはしなかった(〔1〕p. 178)。またこのような見方に対するコンスタンの側からの反論について、安藤隆穂「バンジャマン・コンスタンとフランス自由主義」(水田洋教授退官記念論集『市民社会の思想』、一九八三年所収)に紹介がある。

(2) 「産業」の使命と社会の未来

では彼らの期待する「産業」あるいは「産業精神」とは、人間とその社会にとっていかなる意味を持つのか。以下実際にデュノワイエの言うところを見よう。

まずそもそも「産業」とは何か。それは、過去の人間社会を支配してきた「戦争精神」つまり「略奪」を基本的な生存手段とし「他者を犠牲にして富裕、強力になろうとする」傾向(〔1〕p. 10)に由来する一切の悪を消滅させ、その意味で、ナポレオン体制も、またその後のウィーン体制をも乗り越えて地上に恒久平和をもたらす原理である。現在までの人間社会は、人間どうしの収奪、奪い合いに満ち溢れ、また国家間の絶え間ない戦争に明

け暮れてきた。とりあえず平和をもたらしたウィーン体制にしても、結局は強者間の均衡であり、「戦争精神の延長」(〔1〕p. 2)にすぎない。だが「産業」は「略奪することではなく生産すること」(〔1〕p. 11)をもって人間社会の新しい眞なる目的として指し示す。「産業」によって、「諸個人、諸国民は、それまではお互いに行使し合おうとしていた活動を知らずと事物に対して向ける」(〔1〕p. 85)。これによって、人から人への支配と収奪は、「自然に対する日々確固となる支配を一致して行う」(〔1〕p. 45)ことへと転換されていく。それは、過去の社会における人間間の一切の敵対的諸関係を消滅させる基礎となるのである。

またいまや経済学によって自明のものとなったように、他者や他国の産業を妨害するのは自己の生産物の販路を塞ぐだけなのであり、「産業」は、必然的に一国内はもちろん全世界の生産者間における「あらゆる対抗、あらゆる障壁の敵」である(〔1〕p. 12)。「産業」は、それに代えて、「産業精神とその直接の帰結たる分業」を「社会全体の基礎的紐帯」とする(〔1〕p. 11)。そして過去を支配した「独占の精神」は駆逐されて、「遅かれ



早かれ、国際関係の中には「一大革命が生み出され」(「二 p. 21)、全国、全世界のすべての生産者が共通の利益で結ばれるはずである。かくて「産業」とは、「諸個人、諸国民間の平和化の確実な手段」(「二 p. 12)、全人類への富と平和の確固たる約束なのである。

さらに「産業」は、政治権力、統治活動という領域にも大いなる影響を及ぼしていくだろう。今までの人間の歴史においては、「権力の行使」とは「富裕になるための非常に強力な手段」であり、その故に「人類の大きな野心的」となってきた。だが「産業」に基づく社会では、誰もが生産労働によってのみ富み、生きるのであり、そうした政治権力の特殊な意味あいには消滅するだろう。「可能な限り多くの個人が労働し、可能な限り少数の個人が統治する」、それが「産業」による進歩の方向である。「人間の目的は統治ではまったくない。…人間の目的、それは産業であり、労働である」。「統治(政府)」とは「生産の従属物」にすぎなくなる。そして「完成の極とは、全員が労働し、誰も統治しないこと」なのである ([1] pp. 39-43)。

デュノワイエにとって、およそこのようなものが、

「産業」の持つ歴史的社会的使命であり、それが人類の未来に与える約束であった。「産業体制 régime industriel」[「産業社会 société industrielle」こそは、人間が「その諸力を最大の完成と規模をもって使用するにまで達する」ことのできる、「人類にとって最も自然で、その進歩に最も適した生存様式」、つまり人類史の終着点にほかならない ([2] p. v)。そしてそのような体制の実現を積極的に求めているという意味で、デュノワイエは、あえて自分自身をサン・シモンと同じ「産業主義者」であると自称するのである ([1] p. 189)。

(1) グイエはこのような思想構造を、「産業、平和、自由の三位一体」と呼び、一八〇〇年のウィタル・ルー「商業の繁栄に対する政府の影響について」(Roux, V., *De l'influence du gouvernement sur la prospérité du commerce*, Paris, 1800) から説き起し、アダム・スミスとの接点を求めている (Gouhier, H., *op. cit.*, tome III, pp. 31-60)。この源流の一つであるヒュームやスミスの社会思想については、最近の坂本達哉「ヒュームの文明社会」(1995)が有益である。

## 〔2〕 産業社会実現への二つの戦略

### (1) 戦略としての「自由化」

ここまでは「新しいヒューマニズム」(グイエ)としての「二つの産業主義」の明らかな共通点であると言えよう。だが問題はここからである。

上にも述べたように、当時の自由主義には、政治権力を産業の反対物として、産業の発展と市民社会の成熟とともにそれは縮小ないし消滅すると見る考え方があった。おそらくサン・シモンより先にデュノワイエが用いた「モンズズメ蜂と蜜蜂」(〔1〕 p. 44)という比喻となつて現れる思想である。<sup>(1)</sup>デュノワイエは、次のように述べている。

いまやヨーロッパは「二つの大きな同盟」に分かれている。それもかつてのような国家間ではなく、「旧いヨーロッパ」と「新しいそれ」、「新旧貴族、役人、職業軍人、すべての国々とすべての階層の野心的な怠惰者たち」と、「農業者、商業者、製造業者、学者、すべての階級とすべての国々の産業者、industrieux」とのそれである。前者は「戦争、独占、専制の精神」にしがみつこ

うとする勢力、後者は「反対にヨーロッパに「平和、産業、自由の精神」をもたらすものであり、前者は後者に敵対的な、もはや有害無用な勢力である」(〔1〕 pp. 28-29)。

そしていま「産業の第一の欲求」とは、いまだ前者が掌握する政治権力の束縛から免れることである。「自由」こそが、<sup>(2)</sup>というよりも「自由」のみが、生産力発展の保障となりうる。「自由と安全…、産業には繁栄するためにはそれしか必要ではなく…その享受する自由と安全の程度に応じて拡大あるいは衰退する」(〔1〕 p. 88)。したがって、「政府の目的は生産に一切の自由を任せ、生産者に彼らに不可欠な安全を享受させること」に厳しく限定されなければならない(〔1〕 p. 88-89)。政府は経済過程への完全な不介入の下で、「共通の安全を監視することを請け負った会社」(〔1〕 p. 89)、「共同体によって出資され、公共の秩序の番人に任じられた一商業会社」(〔2〕 p. 88)、「政治産業」(〔1〕 p. 18)とならなければならぬ。そしてその上で、「もはや特殊で永続的な力の介入を必要としない」ほどに社会が完成していくにつれて、「政府がいわば消滅する」に至ればよいのである(〔1〕 p. 91)。

例えばウエインバークは、このような考え方を「コント、デュノワイエ、セーの思想のアナキズム的基盤」と呼び、「彼らの究極の社会ヴィジョンはアナキズム的だった」と強調する<sup>3)</sup>。後述のようにデュノワイエがこの究極的な消滅という点を保持し続けたかどうかは問題であるが、いずれにせよ、政治権力からの自由とは、彼にとってセーの経済学を政治領域へ敷衍するにあたってのまさに「アルファであり、オメガ<sup>5)</sup>」であった。彼は、少なくとも徹底した「夜警国家」論の主張者となる。

デュノワイエの尖鋭な夜警国家観の背景には、彼が「我々が何世紀もの時間をかけて獲得した以上の自由を奪った」と言い切る帝政政府による数多くの「公的私的権利の侵害」、そしてその道具となって肥大化した中央集権的で権威主義的な国家行政への強い反発があった。

彼は、ナポレオン時代の内政を、「すべてを包括的措施 *mesures générales* によって規制する偏執<sup>6)</sup>」にとらわれた「権利侵害の総体系 *le système général d'envahissement*」と呼び、フランス政治史上「行政の黄金時代<sup>7)</sup>」を作り出したと言われる当時の国家機構の整備・拡充、権限強化、そしてその下で推進された、政治、経済、市

民生活の諸領域に広く及んだ社会統制<sup>7)</sup>を激しく批判する(「I」p. 464)。彼にとって、このような状態からの脱却こそが、王政復古期が抱える最大の政治課題にはかならなかった。それは一八二五年の『産業とモラル』において定式化される彼なりの歴史観、社会の発展段階論に端的に表現されている。すなわち、革命後のフランス社会の現状を、革命による身分制的特権社会とその崩壊の後、「人々の主たる活動目的が行政機構での地位追求に置かれる社会<sup>8)</sup>」が一時的に出現したものと捉え、「産業体制」、「産業社会」の実現によってそれから脱却するという図式である。

デュノワイエの言うには、フランス革命は、それまで身分制に付随していた、統治機構、政治権力へのアクセスIBILITYを全員に開いた。しかし社会の現状は、いまだ勤労階級の社会的地位が低く、一方で統治機構のそれは高いままであり、その結果、「以前は一階級の世襲財産だった、公共から財を引き出す権利を全員に拡げる」だけの状況、つまり統治機構内に地位を占めて政治権力の分け前にあずかることで生計や栄達を図ろうと人々が群がり集まるような状況が出現してしまった。

人々は、「産業の精神」ではなく「地位の情念」[*Passion des places*]にとらわれ、「産業によって繁栄することではなく、猟官や限られたポストの奪い合いへと走った。そしてその結果は、国家機構の自己増殖的肥大化と甚だしい自由の侵害、さらに対外侵略の野心の瀾漫であり、ナポレオンは、それを煽り立て利用することによって自分の支配体制を築く<sup>(8)</sup>。「まさにそれ(地位の情念)こそが、我々の革命を目的からそらせ、自由と独立の戦争を侵略戦争に墮させ、ボナパルトにヨーロッパの征服と略奪の道具を提供した」のである ([2] pp. 278-320, [3] I, pp. 365-405)。

デュノワイエの見るナポレオンは、大革命が市民に与えた種々の政治的市民的権利の許されざる篡奪者、「全精力を傾けて権力にその失った地盤を取り戻させようとした」人物だった。彼には、「大陸体制」を支えるためになされた帝政期の国内産業の保護・育成のためのディリジズム的経済政策<sup>(9)</sup>のすべてが、出版統制や劇場の統制と同じ私的経営への国家の専制主義的介入であり、この「権利侵害の総体系」の一環であると映っている<sup>(10)</sup>。彼の見るところ、ナポレオン時代、「国民産業の諸部門の中

で、乱暴に干渉されることがなかったもの、何らかの恣意的な規制に従わされることがなかったものはほとんどなかった」のである ([1] pp. 46-49)。

彼にとって、産業体制の実現とは、このような社会状態から脱却するための「二つの方法」のうちの一つであり(この時点ではもう一つ旧体制に戻るといふ主張がありえた)、その唯一正しい選択であった<sup>(11)</sup>。人々が、統治活動にではなく生産活動に最高の尊厳を置き社会の至上目的とすること、それは彼にとって、帝政期に肥大化した国家機構を社会諸領域から次々と撤退させ縮小していくことに等しい。それが、彼の産業社会確立のための戦略なのであり、そのとぎすまされたようなウルトラ経済自由主義の基礎となるのである。

(1) この時期の『ヨーロッパ検閲者』の人々とサン・シモンの間での用語上のプライオリティを問うのは無意味に近いが、アレグヴィーは、サン・シモンが使って有名になったこの印象的な比喩は、彼がデュノワイエから着想を得たものとして (Halévy, E., *L'ère des tyrannies*, Paris, 1938, p. 37)

(2) 例えば『産業とモラル』全編に貫かれるように、結局

彼にとつては「自由」とは生産力と同義でさえある(12) p. v) として例えばD・ヴィレイが「デュノワイエは同じ本をたえず書き直しながら全生涯を送った」(Villey, D., *Petite histoire des grandes doctrines économiques*, Paris, 1946, p. 136) と書いたように、彼は「この一八二五年の『産業とモラル』を単に補筆し続けるようにして、後の『社会経済学新論』(一八三〇年)、『労働と自由』(一八四五年)を出版してゆく。

(c) Weinburg, M., The social analysis of three early 19th century French liberals: Say, Comte, Dunoyer, *Journal of Libertarian studies*, vol. 2, no. 1, 1978, p. 57.

(4) アリックスは、後の『労働の自由』でのデュノワイエが社会主義への冷たい抑圧者であることをもって、彼の国家観はうわべとは違って「政治的ニヒリズムの対極」にあるのであり、その実像は「警察の賛美者、権威の熱狂的信奉者」だとした。つまり王政復古期当初とは違って、七月王政以降ブルジョアが完全に国家を掌握するや彼は「転向」した。そして「社会が『産業化される』につれて秩序の要求が不断に発展していく、つまり社会がより複雑になれば公権力の必要が一層増していく、ということを知りながら、社会主義の脅威への対抗のために同じ主張を繰り返していったのだ」という批判である(Alix, E., op. cit., p. 116, pp. 130-136)。またM・スナンはそれを「保守主義の拡大と重なる理論的化石化の顕著な事例」(Breton, Y. et Lutfalla, M., op. cit., p. 39) と評す。この問題は、

確かにイデオロギーと時代状況というものの関係を考える上で興味深い問題であるが、王政復古期における彼の理念的な社会像を対象とする本稿ではこれ以上の言及はしないこととする。とりあえず、アリックスすらも認めるように、少なくともこれを書いているときの彼は、確かに「まだ後にそうなる権威の称賛者ではなら」(Alix, E., op. cit., p. 136) のでは。

(5) Breton, Y. et Lutfalla, M., op. cit., p. 39.

(6) Thuillier, G. et Tulard, J., *Histoire de l'administration française*, Paris, 1984, p. 19.

(7) 例えは、Lefebvre, G., *Napoléon*, 6<sup>me</sup> éd., Paris, 1969, pp. 391-409.

(8) 岡本明『ナポレオン体制への道』1992, pp. 307-326 には同様の点を「ナポレオン行政の特徴」としての説明がある。

(9) Juvénal, B., *Napoléon et l'économie dirigée: le blocus continental*, Bruxelles, 1942 吉田静一『フランス重商主義論』1962等。

(10) セーをはじめとして、このようにナポレオン体制への反発を共有しつつ、個人の政治的自由、経済的自由、自由貿易を緊密に一貫したものと捉える自由主義の型の系譜、及び他の自由主義の潮流との関係などについてはGouhier, H., op. cit., pp. 5-60; Demier, F., Les "économistes de la nation" contre l'"économie-monde" du XVIII<sup>e</sup> siècle, [dans] Faccarello, G. et Steiner, Ph. (éd.), La

*pense économique pendant la Révolution française*, Paris, 1990 及びその続編と言ふ著者 Demier, F., op. cit. が有益である。

(11) この「二つの方法」とは、「特権体制に戻る」と「産業社会にいたること」の二つである。王政復古はこの前者の試みなわけだが、彼は自分の歴史図式に基づいてそこに単なる一路反動ではないある進歩への歩みを見る。つまり、国家権力をかつての特権者たちの手に戻すことで、革命と帝政が政治に吸収した「多くの知的で活発で熱意ある人々を私生活に返し」、彼らに「労働」という「支配以上に高貴で優美で道徳的で有益なものがあるのを教えている」ということ、反革命のおかげで「野心的で征服的だった」革命がようやくその流れを変え、政治権力へと向けられていた「その大きな活力を産業に向ける」よう強いられているということである。こうして彼の見るところ、反革命は「我々を特権体制へ導こうとし、かえって産業体制へと押しやる」効果を持っているということになる。(12) pp. 313-316, [3] I, pp. 399-401。

(2) サン・シモンと「組織された」産業社会

一方サン・シモンの産業主義はどうだろうか。言うまでもなく、彼は本稿「I」で述べたような理念を共有しており、また一八一七年の『産業』第二巻の中では、セーを称賛しつつ確かに次のように書いていた。

「次のことは最も一般的な真実であり、したがって白日の下に晒し、万人にははっきり知らせる価値のある最も重要な真実だと私には思われます。すなわち……政府は産業の営みに干渉するとき、常に産業を害するということ、政府が産業を促進するために努力する場合でさえ、政府は産業を害するということ。ここから、政府は産業をあらゆる種類の混乱と妨害から守ることだけにみずからの任務を限定しなければならない、という結論がえられること」(『著作集』II, p. 346)

ところが、当初彼自身自覚していなかったが、実際は彼とデュノワイエらとの間には、その理念的な産業社会の具体像にも、その実現のための戦略にも大きな相異があり、亀裂がすぐ広がっていった。本来サン・シモンは、これに先立つ帝政期から第一次王政復古期にかけての諸著作で、ローマ教会が普遍的権力として支配した中世社会をも積極的に評価し、ヨーロッパ全体を一有機体、一つの身体のような体系によって再組織することを自己の課題としていた(『著作集』II所収の「人間科学に関する覚書」、「ヨーロッパ社会の再組織について」等を参照)。その彼がセーの経済学に接近した理由は、その巨

大な再組織の課題が「経済学のみで政治のすべてとなる」(『著作集』II, p. 346) ことによって実現すると考えたからである。この熱烈な科学主義者は、その理念を、「封建的体制」から「産業的体制」へという移行図式と「神学的」―「実証的」という科学上の移行図式の複合として表現する。彼の言う「実証的産業的体制」においては、文字どおり経済学のみで政治のすべてとなるはずである。デュノワイエの言うような夜警国家論は、神学的封建的体制の内部批判としてのみ妥当するにすぎず、一方彼の産業社会では、デュノワイエが政治領域に残した最後の一線、「自由」とその秩序維持という活動領域すらも、事物の実証的管理に置き換わってまたたくまに消滅する。それは、統治活動が「自由と安全」に限定される社会ではなかった。彼の夢見る産業社会は、産業と実証科学の結合に基づいて、「自然に対する人間の全般の働きかけにおける仕事の序列をきちんと定めることだけに統治活動が縮減される体制」なのである(『著作集』III, p. 348. 強調は引用者)。

そしてサン・シモンは、デュノワイエらが、統治活動は「もはや直接的ではなく、間接的であれば消極的なも

の」にならねばならない(『I』 p. 87<sup>(1)</sup>)と強調する傍らで、いまこそ「産業は現在まで(統治機構に対して)取ってきた受け身の姿勢から能動的姿勢に転じ」、「政治の大権を産業の手中に移さ」なければならぬ、産業が直接に権力全般を掌握しなければならぬ、そういう主張を前面に立てていく(『著作集』III, p. 61, p. 126)。彼の産業社会は、自由主義者のような、自由化＝国家の一路撤退によって実現されるものではありえない。サン・シモンが名指しで批判するように、デュノワイエのような国家観は、「産業者階級に(政治に対する)批判的役割をしか与えない」(『著作集』V, p. 103)<sup>(2)</sup>、不十分な、というよりも方向を誤った議論である。科学者と直接的生産者との二つの「産業階級」の力を結合して政治権力を手中にし、自ら社会全体の直接的管理運営者となること、例えば国王をもって「第一の産業者」と仰ぎ、銀行制度を通じて完全に組織化された産業者が国家権力を直接掌握すること、それが彼の産業体制の確立の戦略であった。

(1) この negative という言葉は「消極的」と訳すほかな

いが、これは通常「実証的」と訳される positive の反対語である。そのニュアンスをどう表現すべきだろうか。

(2) すでに多くの研究、紹介があるサン・シモンの「産業体制」論についてここで詳しく祖述する必要はないであろう。例えばグイエはそれを「科学主義 physicisme としての産業主義」と呼び (Gouhier, H. *op. cit.*, tome III, p. 157) 一方アンサールの表現は言へば「市民社会と国家との二元論という伝統的な自由主義的図式を排し、それを生産者社会の有機的ヴィジョンにかえる」ものとなる (Ansart, P. *Sociologie de Saint-Simon*, Paris, 1970, p. 160)。また Iggers, G. G. *Le Saint-Simonisme et la pensée autoritaire, Économie et Société*, tome IV, No. 4, 1970, p. 682、野地洋行「フランス社会主義の諸潮流—社会主義における政治と経済—」(平田清明編『社会思想史』、一九七九年、所収)等も参照。

(3) デュノワイエのサン・シモン批判

両者のこのような相違は、内容的には一八一〇年代にはほぼ明らかになっていたと言つてよい。だがベリー公暗殺事件を契機とする反動攻勢・出版統制の強化の中で、『ヨーロッパ検閲者』誌は一八二〇年には発行を停止し、またコントはスイス、イギリスへの亡命を余儀なくされ、デュノワイエもしばらく論壇から遠ざかる。彼がまたま

ったサン・シモン批判を発表するのは、一八二六年にコントが帰国してともに道德政治科学アカデミーに入会した翌年の一八二七年である。この間、二五年にはサン・シモンが死に、一方その年から翌年にかけて大規模な恐慌が発生する。そして私が以前に書いたように、こうした状況の中でサン・シモンの弟子たちの集団的な活動が始まるのであるが、この二五年以降の問題については本稿後編に回し、若干結論先取りのになるが、今まで述べてきた範囲で、二つの産業主義の關係について一定の考察をし、本稿前編のまとめとしたい。

サン・シモンは、もちろん自己の産業社会における新しい権力をまったく非抑圧的で合理的なものとして想定していた。<sup>(2)</sup>しかしだからといってそれが、当初デュノワイエらが思っていたような自由主義的な国家観とはおよそ異質のものであることには変わりはなく、やがてデュノワイエは、サン・シモンの産業主義を、「自由」に対する重大な脅威であると真つ向から批判することになる。まずそのサン・シモン批判を見ておこう。

デュノワイエの見るには、サン・シモンの産業社会論には二つの大きな誤りがある。まず第一には、サン・シ



モンは、産業社会は学者、芸術家、産業者(直接的生産者)の三階級のみで構成され、それ以外の一切の寄生的階級と彼らによる旧来の統治機構は消滅すると言う。だが、その議論は、産業者は物質的利益を管理する「世俗的権力」を担い、一方で学者は「国定学説」を定める「精神的権力」を担い、芸術家はそれを人々に鼓吹するという、結局政治も経済も区別のない包括的権力組織の建設の主張に帰着してしまう。それは結局、現在と同じく諸個人にとって外的な、あるいはむしろもっと強力な権力機構の復活にしかならない。<sup>(3)</sup>第二に、さらにその背景にあるより「深刻な誤り」は、サン・シモン主義が「自由とは一時的な有用物にすぎない」としか考えていないことである。それは、産業と科学の結合と言いつつ、結局「検証の精神 L'esprit d'examen」を、つまり「検証、議論、競争が普遍的、恒常的にある状態」を旧時代の遺物のように非難、排斥する。だがそのような主張は、まさに社会の「最も活動的な生命原理」、「最も有効な発展手段」への乱暴な否定にほかならない。「道徳・社会学説の中にまだ混乱が残っているからといって自由を非難するのは、治療法の中に病悪を見る」ようなものであ

り、我々は「検証の自由は永久に必要である」と考えねばならないのである ([1] pp. 187-197)。

こうしてデュノワイエは、結局サン・シモンの思想の推移を次のように評する。

「サン・シモンは、『ヨーロッパ検閲者』誌と同じく、社会全体を産業に、すなわち有用労働の総体に立脚させ、産業に最も好適な事物の秩序を社会に最も好適なもののみなしていた。…(一八一七年に活動を始めた時点で)彼はこの一般的提案から出ず、いかなるその適用にも至らなかった。…彼は、『検閲者』誌とともに、産業が要請する事物の秩序は、政府が労働の調節者 *regulateur* として介入するのではなく、それをあらゆる混乱から守ることに限られると言うにとどまっていた。後になって彼は、この思想、スマイスとその主たる継承者たちがその正しさを極めてうまく立証したそれを放棄した。そして彼はもはや『ヨーロッパ検閲者』誌とは、社会は産業のために構成されねばならないという当初の思想以外共通点を持たなくなった。彼は権力の役割を、労働者をあらゆる暴力から守ることに限定するのではなく、すべての個人的活動を束にしてまとめ、共通の目標へと方向付け

る役割を負った社会の自然な指導者 le chef naturel とみなした。彼は単にこの指揮権が新しい手に移るのを望んでいただけだったのだ。それが、彼の学説が最後にどうなったかなのである」 ([1] p. 186-187)。

このようにデュノワイエはサン・シモンを、一旦は自由主義的な国家観を承認しながら、それを翻し・旧体制同様の権力の復活に向かった変節漢と決めつける。だが無論これではサン・シモン思想自体の説明にはならない。彼自身は、デュノワイエが激しく非難する、産業者を

「体制 système」にまとめあげるといふ、ボナルドやメーヌストルなどの神権政治思想家たちにも淵源をたどれる思想を、むしろ自由産業者に対する自分の優越性として誇っているからである。

この両者の関係について、例えばグイエは、「デュノワイエの産業主義がサン・シモンの産業主義の第一段階を表現し、…サン・シモンの産業主義がデュノワイエのいる地平を越えて上昇していく<sup>(4)</sup>と表現する。つまり二つの産業社会を社会の発展段階論の線上に分類しようとする解釈であろう。だがこの型の解釈で正確に問われねばならないことは、確かにサン・シモン自身は自由主義

思想を通過しているのだが、しかし、はたしてサン・シモンの産業主義はデュノワイエ的な産業社会を必要なら「第一段階」として求めていたのか、ということであろう。本稿で述べてきたように、私は彼らの離別を運命づけている事情は、おそらく革命から帝政への全過程に対する評価の違いを背景としている互いの目指すべき産業社会の具体像の相違にもとづき、結局サン・シモンにはデュノワイエの産業主義が自分にとっての産業社会の実現への戦略にはなりえなかったということ、そのように表現できるのではないかと考える。両者は、産業発展を軸とする社会状態全般の進歩・向上という目標を同じく掲げている。しかし、一方は個別産業に最大限の自由を任せて統治活動の排除・撤廃を進めていく体制を、他方はそれらを有機的な統一性をもって組織化する体制を主張する。一八一〇年代、ヨーロッパ大陸全体を覆った帝政の崩壊という転換点において、二つの異なる産業社会像が方向付けられたのであり、この二つの産業主義は、発展段階論的に分類できる構想というより、むしろ横並びに異質な産業社会を求めていたものと言った方が実情に近いのではないだろうか。両者を分かつのは、要する

に共有された目標をどちらがより早くより良く実現するか、言い換えれば、フランスをはじめとする大陸諸国の産業発展をより有効に主導するのはどちらの型の産業主義なのか、つまりは現状においてどちらがより生産力の論理に合致しているのか、ということなのである。

だが本稿後編で見ると、一八二〇年代以降、こうした生産力主義的観点とは異なる問題が、この二つの産業主義の間に重ね合わされる。すなわち、シスモンディが先駆的告発者となる、生産力上昇のただ中での労働者階級の窮乏化<sup>11</sup>富の両極分解、社会の消費力と生産力の増大の跛行的進行、過剰生産恐慌の勃発といった事態、つまりは新しい産業とその自由の体制なるものに内在された諸矛盾にいかに対応するのかという問題である。それは、この「二つの産業主義」の關係にさらなる屈折を与えるだろう。

(続く)

- (1) 拙稿『王政復古期フランスにおける産業主義と反産業主義』(一橋大学社会科学古典資料センター Study Series No. 32), 1994.

(2) サン・シモンは次のように述べている。「旧体制にお

いては、国民は首長に対して服属させられた。新体制においては、国民は首長と結びつけられる。軍事的首長の場合に命令があったけれども、産業的首長の場合にはもはや指導しかない。前者の場合には国民は臣下であったが、後者の場合には国民は首長と同僚の仲間である。このようなものが実際に産業的結合の素晴らしい特性をなすものであって、産業に協力するものは最も単純な肉体的労働者から最も富裕な製造業者、最も知的なエンジニアまで、実際に、すべてみな協同者であり、仲間である。……産業社会においては、これらの新しい長たちが国民に対して発する命令は、もはや労働における善良な秩序を維持するためにギリギリどうしても必要なもの、つまりごくわずかなものでしかない」(『著作集』III, pp. 350-351)

(3) この批判を明確にするために、デュノワイエは『ヨーロッパ検閲者』当時の自らの主張、つまり本稿「2」―(1)―に見たように、社会を産業者階級と怠惰者階級とに分けて後者の不生産性と産業社会でのその必然的消滅を言う主張(デュノワイエはそれを『ヨーロッパ検閲者』が先に主張したものをサン・シモン派が模倣していると[3] II, p. 28)は誤りだったとすべきりと放棄した。そのための理論上の準備作業となった生産的労働概念の改変については後編で見ると。

- (4) Gouhier, H. *op. cit.*, tome III, p. 156.

(一橋大学助手)